

ホンジュラス入国時における「新型コロナウイルスにかかるワクチン接種証明」の提示義務の廃止等について（令和5年3月22日現在）

○ホンジュラス政府は、令和5年3月22日より全旅行者に対し、ホンジュラス入国時における「新型コロナウイルスにかかるワクチン接種証明」の提示義務を廃止しました。

○従来、上記ワクチン接種証明が提示できない旅行者に対しては、新型コロナウイルスに関する検査の「陰性証明」の提示を求めていましたが、これについても提示義務を廃止しました。

○なお、ホンジュラス移民局が全旅行者に求めている出入国事前登録「プレチェケオ」については、従来どおり、出入国前72時間以内にオンライン事前登録を行う必要があるとのことです。

○ホンジュラス出入国に際しては、各自で事前に下記サイトへアクセスし、事前登録を行ってください。

<https://prechequeo.inm.gob.hn/Login>